

公安委員会 説明資料No. 1	国家公安委員会審査請求手続規則案 に対する意見の募集について	平成27年12月17日 総務課
<p>1 趣旨</p> <p>平成26年6月、行政不服審査法（平成26年法律第68号）が公布され、従来の不服申立制度が抜本的に改正された。改正行政不服審査法は、平成28年4月1日から施行される所、国家公安委員会等に対する不服申立てに関して必要な手続的事項を定めた国家公安委員会等に対する不服申立てに関する規則（平成4年国家公安委員会規則第2号）について所要の見直しを行い、「国家公安委員会審査請求手続規則」を定めることとしたことから、意見公募手続を行うもの。</p> <p>（参考）行政不服審査法の改正概要</p> <p>不服申立制度について、①公正性の向上、②使いやすさの向上、③国民の救済手段の充実・拡大の観点から、次の改正を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 審理に係る公正性を向上させるための審理員制度等の導入 ○ 不服申立ての手続を「審査請求」に一元化 ○ 審査請求期間の延長（60日→3か月）等 <p>2 改正案の概要</p> <p>(1) 「審理官」への除斥事由の導入</p> <p>審理員制度等は、国家公安委員会等の合議制機関には適用されないものの、改正後の行政不服審査法の趣旨を踏まえ、国家公安委員会に対する審査請求を補佐する職員たる「審理官」について、審理員と同様の除斥事由を定めるもの。</p> <p>(2) 審査請求に関する手続についての規定の整備</p> <p>審査請求に関する手続的事項について、不服申立ての手続が「審査請求」に一元化されたことに伴う規定の整理等所要の見直しを行うもの。</p> <p>3 意見募集の期間</p> <p>平成27年12月18日（金）から平成28年1月16日（土）までの間</p> <p>4 施行期日</p> <p>行政不服審査法の施行の日（平成28年4月1日）</p>		

1 第4次男女共同参画基本計画（案）

(1) 趣旨

男女共同参画基本計画は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づき、男女共同参画会議（議長：内閣官房長官、構成員：関係国務大臣及び有識者）への諮問を経て策定されるもの。

現行の第3次計画の期限が平成27年度末であることから、第4次計画の策定作業が進められている。

(2) 第4次計画案における主な警察関係施策

ア 女性の採用・登用の拡大【第2分野】

- 国・地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 地方警察官に占める女性の割合

イ 女性に対するあらゆる暴力の根絶【第7分野】

- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- ストーカー事案への対策の推進
- 性犯罪への対策の推進
- DV・ストーカー事案における被害者情報の保護の徹底
- リベンジポルノへの対処

2 採用昇任等基本方針

上記計画における「採用者に占める女性の割合に係る目標」等の変更に伴う、国家公務員法（昭和22年法律第120号）に基づく採用昇任等基本方針の変更（案）について、異存がない旨回答する。

3 今後のスケジュール

12月25日（予定）男女共同参画会議開催

閣議決定（第4次男女共同参画基本計画／採用昇任等基本方針）

現在、財政当局において編成作業中の平成28年度予算のうち、警察庁に係る部分の査定状況は、以下のとおり。

- | | | |
|---|-----------|---------------|
| 1 | 総額 | 3,279億円 |
| | (1) 一般会計 | 3,264億円 |
| | 平成27年度予算額 | 3,216億円 |
| | 対前年度比較増減額 | +48億円 (+1.5%) |

	27年度予算額	28年度予算額	増△減額
人件費	1,029億円	1,046億円	17億円 (1.7%)
物件費	2,187億円	2,218億円	31億円 (1.4%)
交付税特会繰入れ	673億円	646億円	△ 27億円 (-4.0%)
その他	1,513億円	1,572億円	59億円 (3.9%)
合計	3,216億円	3,264億円	48億円 (1.5%)

※ 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

- | | | |
|-----|--------------|------|
| (2) | 東日本大震災復興特別会計 | 15億円 |
|-----|--------------|------|

- | | | |
|---|--------------------------|---------------|
| 2 | 主な内容 | (前年度予算額) |
| | (1) テロ対策と大規模災害対策の推進 | 182億円 (87億円) |
| | (2) サイバー空間の脅威への対処 | 17億円 (22億円) |
| | (3) 客観証拠重視の捜査のための基盤整備 | 106億円 (109億円) |
| | (4) 組織犯罪対策の推進 | 39億円 (40億円) |
| | (5) 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進 | 34億円 (36億円) |
| | (6) 安全かつ快適な交通の確保 | 196億円 (202億円) |
| | (7) 警察基盤の充実強化 | 331億円 (334億円) |
| | ア 人的基盤の充実強化 | 6億円 (5億円) |
| | ○ 地方警察官の増員 増員数 994人 | |
| | ○ 国家公務員の増員 増員数 109人(19人) | |
| | | ※括弧は時限等 (外数) |
| | イ 装備資機材・警察施設の整備充実 | 325億円 (329億円) |
| | (8) 東日本大震災からの復旧・復興の支援 | 15億円 (20億円) |

- 3 組織改正
- 長官官房情報セキュリティ・情報化推進審議官、長官官房審議官 (犯罪被害者支援担当)、参事官 (同) 等の設置。

4. 今後の予定
- 12月21日 大臣折衝
- 12月24日 閣議

<p>公安委員会 説明資料No. 4</p>	<p>第3回日越治安当局次官級協議の 開催結果について</p>	<p>平成27年12月17日 国際課</p>
<p>1 経緯</p> <p>平成25年1月の日越首脳会談において、両首相が警察庁と越公安省との間の次官級協議の開催に合意。同年11月の第1回協議（於：ハノイ）以降、毎年両国において交互に開催。日越両国の警察分野での連携を強化するため、双方が関心を有する治安課題について意見交換等を実施。</p> <p>2 日程及び開催場所</p> <p>平成27年12月15日（火） ベトナム社会主義共和国ハノイ市</p> <p>3 出席者（代表）</p> <p>警察庁：坂口次長 越公安省：タン公安省副大臣</p> <p>4 協議の概要</p> <p>(1) 協議テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイバーセキュリティ ○ ベトナムにおけるテロ対策 ○ 国境を越える犯罪 <p>(2) 協議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協議テーマに関する情勢、施策、今後の取組等について率直に議論。 ○ 双方が関心を有する分野における情報交換、捜査協力、経験・知見の共有及び交流の推進に合意。 <p>5 次回の開催</p> <p>第4回協議は来年、日本において開催予定。</p>		

1 事件の概要

- 15都道府県警察合同捜査本部は、他人の認証IDを不正利用してインターネット接続していた中継サーバ事業者による不正アクセス事件を検挙した。
- 被疑者らは、中国からのインターネット接続を取り次ぐための中継サーバ事業を営む会社の代表取締役、社員等であるが、平成27年6月下旬ころ、インターネット接続事業者が第三者を正規利用権者として付与した認証ID・パスワードを不正利用して不正アクセス行為をしたもの。

2 被疑者

埼玉県戸田市 会社役員（39歳、男）外3名
（11月5日通常逮捕、11月25日再逮捕）

3 適用罪名・罰条

不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反
同法第11条（3年以下の懲役又は100万円以下の罰金）
同法第3条（不正アクセス行為の禁止）
同法第2条第4項第1号（他人の識別符号の入力）
刑法第60条（共犯）

4 中継サーバ事業者の取締りと課題

- インターネット接続を取り次ぐ中継サーバについては、利用者のIPアドレスが置き換わるなどの特性を有しており、その匿名性から犯罪インフラとなっている実態がある。
- 平成26年2月の警視庁・埼玉県警察合同捜査本部による東京都内の中継サーバ事業者の検挙、同年11月の20都道府県警察共同捜査班による全国に点在する中継サーバ事業者8事業者の一斉検挙等を行ってきたところ。
- 中継サーバ事業者の通信回線は、被疑者の検挙後も契約が継続されたままで、サーバを接続すれば直ちに事業が再開できる環境にあり、犯罪被害の拡大防止の観点から回線契約を解除する必要があった。

5 通信事業者への働きかけと対応について

警察庁及び警視庁が総務省及びNTT東日本に対し、中継サーバ事業者の回線契約の強制解約について要請し、協議を重ねてきたところ、今般、契約約款で要件を明確化した上で強制解約を行うことについては、役務提供義務を拒める「正当な理由」が認められ得る旨の総務省の判断に至り、NTT東日本が契約約款を改正し、契約解除に応じることとなったもの。

6 今後の対策

他の通信事業者に対しても同様の対応が行われるよう働きかけを行っていく。

1 総合セキュリティ対策会議について

官民連携したサイバー犯罪捜査及び被害防止対策によりサイバー空間の安全安心を確保することを目的に、サイバー空間の脅威への対処に関する産業界等と警察との連携の在り方について有識者等による検討を行うため、平成13年度に設置された生活安全局長主催の私的懇談会。同年度以降、毎年度、新たにテーマを選定して開催。

2 平成27年度総合セキュリティ対策会議について

(1) テーマ

「サイバー犯罪捜査及び被害防止対策における官民連携の更なる推進」

(2) テーマ選定の背景及び議事内容

サイバー犯罪が増加・複雑化する中、様々な隘路が捜査を困難なものとしており、また、ボットネットのテイクダウンや不正プログラムの無害化措置を始めとする被害防止対策の重要性が高まっている。

こうした状況を踏まえ、会議において、構成員等による発表や意見交換を通じ、

- 官民双方におけるサイバー犯罪捜査及び被害防止対策をめぐる現状と課題を改めて整理・共有すること
- 海外におけるサイバー犯罪捜査及び被害防止対策の手法を検証することにより、一層効果的・効率的な方策を検討する。

(3) 構成員

別添のとおり。

(4) 今後のスケジュール

- 4回程度会議を開催し、報告書として取りまとめる。
- 第1回会議は、12月22日（火）の予定。

1 実施期間

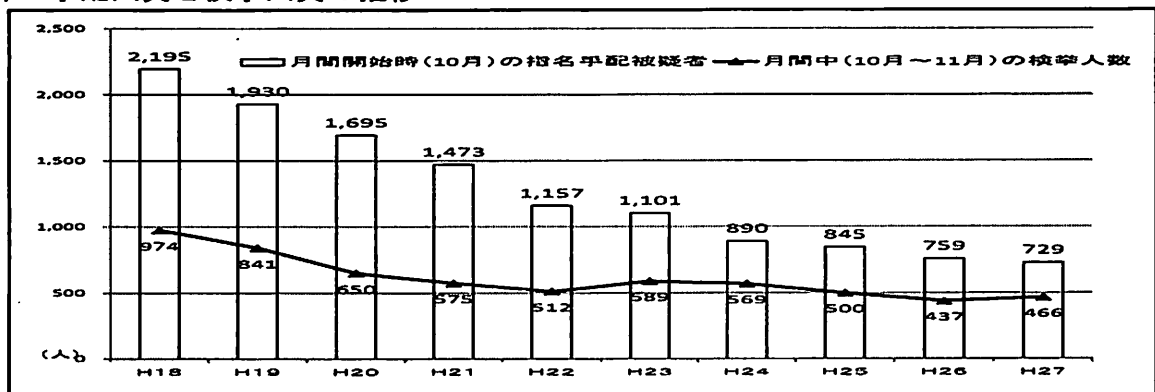
平成27年11月1日から30日までの1か月間（10月：準備期間）

2 指名手配被疑者の検挙状況

(1) 内訳（10月の準備期間を含む。以下同じ。）

	種数(10月)	検挙人員	昨年比
指名手配被疑者	729人	466人	+29人
捜査重点被疑者	323人	94人	+33人
警察庁指定重要指名手配被疑者	13人	1人	±0人
都道府県警察指定重要指名手配被疑者	310人	93人	+33人
捜査重点被疑者以外	406人	372人	-4人

(2) 手配人員と検挙人員の推移



(3) 端緒及び逃亡期間別

端緒	逃亡期間	5年以上	3年以上 5年未満	2年以上 3年未満	1年以上 2年未満	6か月以上 1年未満	6か月未満	計(人)
立ち回り先捜査		1 (50%)	1 (50%)	5 (83%)	8 (57%)	18 (56%)	241 (59%)	274 (59%)
職務質問		1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (21%)	3 (9%)	57 (14%)	64 (14%)
見当たり捜査		0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (7%)	2 (6%)	37 (9%)	40 (9%)
他事件逮捕		0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (7%)	5 (16%)	14 (3%)	21 (5%)
宿泊施設捜査		0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	2 (6%)	1 (0%)	4 (1%)
通報		0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (2%)	8 (2%)
その他		0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (7%)	2 (6%)	52 (13%)	55 (12%)
計(人)		2 (100%)	2 (100%)	6 (100%)	14 (100%)	32 (100%)	410 (100%)	466 (100%)

※本表の比率は、各欄それぞれ四捨五入したものを記載しているため、数値の合計が一致しない。

3 検挙事例

(1) 警察庁指定重要指名手配被疑者の検挙

立ち回り先への協力依頼等により、警察庁指定重要指名手配被疑者（強盗致傷・住居侵入）を発見、検挙【香川県警察】

(2) 長期逃亡被疑者の検挙

関係者への再捜査により、手配後7年間経過した指名手配被疑者（覚せい剤取締法違反）の潜伏先を割り出し、検挙【岡山県警察】

(3) 立ち回り先捜査による検挙

他県手配の指名手配被疑者（出資法違反）が管内で立ち寄る場所、日時を適確に予想し、張込み捜査で発見、検挙【福岡県警察】

<p>公安委員会 説明資料№ 8</p>	<p>第16回アジア大洋州地域サイバー犯罪 捜査技術会議の開催結果について</p>	<p>平成27年12月17日 情報技術解析課 参事官(サイバー) 情報技術犯罪対策課</p>
<p>1 概要</p> <p>アジア大洋州地域における法執行機関の間で、情報技術解析やサイバー犯罪捜査に係る知識・経験等を共有し、サイバー犯罪捜査技能の向上を図るもの。警察庁が主催し平成12年度から毎年開催。</p> <p>今回、オランダ国家警察、米国連邦捜査局、エストニア法務省、国内外の大学及び国内の民間事業者の専門家の参加も得て実施。</p> <p>2 開催日及び場所</p> <p>平成27年12月8日(火)から10日(木)までの3日間 学士会館(東京都千代田区神田錦町)</p> <p>3 参加機関等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法執行機関(11か国・地域) バングラデシュ警察、香港警察、韓国警察庁、マカオ司法警察、モンゴル警察庁、シンガポール警察、王立タイ警察、オランダ国家警察、米国連邦捜査局、エストニア法務省、警察庁及び都道府県警察 ○ 学術機関等(3か国) 情報セキュリティ大学院大学、韓国ハリム大学、米国カーネギーメロン大学、民間企業 <p>4 会議結果</p> <p>以下の事項をはじめ、サイバー犯罪捜査技能の向上を図るとともに、参加機関間の良好な協力関係の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不正プログラム解析をはじめ情報技術解析に関する発表・討議 ○ サイバー犯罪対策に係る国際連携及び官民連携に関する事例発表・討議 ○ オープンソース・ソフトウェアを活用した解析訓練環境の構築など情報技術解析に関する演習 		